

平成21年度秋田県環境審議会議事録

- 1 日 時：平成21年7月24日（金）午後1時～午後2時30分
- 2 場 所：ふきみ会館3階 鳳凰の間
- 3 出席委員：石黒委員、伊藤委員、小笠原嵩委員、小笠原（真）委員、小笠原（美）委員、小賀野委員、片野委員、加藤委員、金委員、小浜委員、近藤委員、齋藤委員、佐藤敦委員、佐藤（貞）委員、菅原委員、鈴木（俊）委員、鈴木（敏）委員、高樋委員、津村委員、中西委員、那須委員、西出委員、西村委員、平野委員、星崎委員、保科（恵）委員、保科（武）委員、松葉谷委員、水田委員、武藤委員、矢野委員、山内委員、山本（健）委員、山本（尚）委員、山本（ま）委員、吉澤委員（50音順）

4 議 事 議案

- （1）会長の選任について
- （2）会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名について

報告事項

- （1）部会の決議事項について
- （2）平成21年度の部会開催予定及び予定審議事項について
- （3）地球温暖化対策について
- （4）環境エネルギー推進課の設置について

5 議事の概要

議案（1）会長の選任について

秋田県環境基本条例第30条第2項の規定による委員の互選により、会長は佐藤敦委員に決定した。

議事（2）会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名について

会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長は、秋田県環境基本条例第30条第4項、第32条第2項及び同条第3項の各規定により、会長の指名で、別紙「秋田県環境審議会名簿」のとおり決定した。

報告事項（1）部会の決議事項について

報告事項（2）平成21年度の部会開催予定及び予定審議事項について

報告事項（3）地球温暖化対策について

報告事項（4）環境エネルギー推進課の設置について

（一括質疑）

委員 今、いろいろ説明をいただきましたが、地球温暖化問題とこの環境審議会の関係がよくわかりませんが、環境エネルギー推進課の施策に対して環境審議会の部会がチェックをかけるとかそういう格好をとっていくのですか。

県 審議会の審議事項としましては、環境保全に関する基本的事項、重要事項については審議するというようなことであります。それで、今ご説明した温暖化や、あるいは省エネルギー、新エネルギーに係る計画を策定にあたっては、環境審議会の中の環境保全部会に随時ご説明をさせていただきたいということでございます。

委員 その計画を策定するときに、たぶん専門家の意見や何かを聞くのでしょうかけれども、その策定全般に対して環境保全部会がある程度関わるわけですか。

県 まずはそれぞれで専門の先生にお集まりいただきまして、温暖化なりの、ある意味では素案というものを作っていくというのがございます。そういうものについて環境保全部会の方でもあわせてご意見いただきたいということで考えておる次第でございます。

委員 去年までは資源エネルギー課がありましたよね。その場合に、この環境エネルギー推進課のエネルギー政策は、当然その資源産業課と重なるだろうと思うんですよ。

県 確かにですね、新エネルギーという言葉は極めて耳障りはいいいわけですがけれども、実は環境エネルギー推進課が所管しているのは技術的にもコスト的にも若干まだ課題がある部分があるということです。先生のお話の、たぶん地熱とかですね、そうした既に発電事業というかそうした形でなっているものは、実はそれは資源エネルギー課が資源産業課という名前になりましたけれども、産業的なところでは残っていると。ですから私どもはその新しい、今まで取り組まれていないエネルギー部門だけを扱うという形になっております。

委員 何かものすごい縦割り過ぎて、この新エネルギーも旧来のエネルギーもそこで縦割りにするというのは極めておかしいと思うんだけど。

会長 いわゆる縦割りと言われますと、確かにそういう意味では従来のエネルギー関係を扱っている部署ございましたよね。それと今のいわゆる環境エネルギー推進課ですか。当然関連するところは一緒にやるんじゃないかと僕はそう思って聞いていましたけども、いかがでしょうか。

県 エネルギーに関してご説明したいと思っておりますけれども、これまで新エネルギーという施策は当然化石資源が枯渇するから代替というイメージが強かったんですが、今、温暖化防止のためにエネルギーを化石燃料から再生可能なエネルギーにしてい

くというのがむしろ大きな議論になってきます。ですから今回、新エネルギーですね、従来の新エネルギーについては、その環境施策の中にしっかり位置付けて温暖化防止という中で、その一つの柱として計画を立てていきたいというふうに考えております。環境の話でございますので、この議論については環境審議会でご説明して、ご確認いただくということが私どもは適切じゃないかなというふうに思っている次第でございます。

委員 ちょっと話違うんですけど、このいただいた資料に秋田県新エネルギービジョンがありますが、最近になって各市町村から新エネルギービジョンの策定の話というのが時々耳に聞こえてくるんですけど、この県のエネルギービジョンと、その市町村のエネルギービジョンの関係というのは、どういうふうにお考えになるんですか。

県 県は全体的な、まず秋田県全体を取りまとめた形になりますし、市町村でも独自の資源、例えば先生のお話の中ではバイオマスの木だとか、そうした市町村独自のもを原料なりそうしたものでやるというのがありまして、それは県の計画、それから市町村の計画、いずれ両方あって何らおかしくない形になると思います。

会長 それでは、今、提起された問題について、環境保全部会長、ちょっとコメントあったらお願いしたいんですけど。

環境保全部会長 特にはないのですが、新たな県の課題ですよね、エネルギー問題とか、大きくは地球温暖化対策の問題について新たな課題に取り組むために組織改編をされて、私たちのこの環境保全審議会がそれについてご報告を受けて審議をすると、そういうふうには受け止めましたけれども。

委員 流れで2つ申し上げますけれども、今のご質問の流れです。審議会運営規程の別表1というところに環境保全部会の所掌事務として1から10まで大気環境からダイオキシンまであります。それからその下の別表2に環境保全の部会で1から11まで審議する内容がございます。ただいまの報告事項の(2)環境保全部会の審議事項の日程を見ますと、それに該当する項目は記載されておらないということになりますので、新たな温暖化対策の検討状況、それから対策のあり方については、審議の内容から漏れているということになりますので、まずその保全部会の審議内容に追加していただくというのが必要になると思いますので、是非提案させていただきたいと思います。

それからもう一つは、今の先生方のお話の中で、内容がそろそろ地球温暖化というグローバルな問題に変わりつつあります。そのため、この審議会の部会の内容そのものも一つ見直して、この4つの部会だけでなく、もう一つ別の部会を新たに立ち上げる必要があるかということをご提案申し上げます。やはりその今までの地域環境問題から、これからは地球温暖化防止に向けたグローバルな問題になるかと思っておりますので、委員の選定も少し変わってくるのかなということ部会長並

びに議長に提案します。

会長 事務局で説明願います。

県 この規程の別表1、別表2から見て、こういうご指摘いただきまして大変ありがとうございます。私どももこの新エネルギービジョン、省エネルギービジョンを、まず環境保全部会に報告するというスケジュールで書いておりますけれども、その環境保全部会に報告すると同時に、実はこの環境保全部会の審議のあり方についても、ある一定の資料をお見せしつつ変えていこうというのがこれからやっぱりやっつけていかなきゃならないことだと、そういう思いを、ちょうどこのスケジュールを作るときから思っておりましたので、そういうご提案をいただければ本当に議長なり各部長さんからも、また改めて私ども協議をさせていただきまして、この所掌事務、あるいは審議会の決議となる事項を時代に合ったものに変えていかなければならないと思いますので、ご提言大変ありがとうございます。時間もありますので、この場でこういう方向にしていきたいということを今日はお示しするわけにはいきませんでしたので、先程申し上げました県民の意識調査、あるいは省エネルギービジョン、新エネルギービジョンのアウトラインができた段階で、やはりこういうことを総合的に検討する別のその審議会を作るとするのはやはりまた屋上屋を重ねるようなこととなりますので、私どもとしてはこの環境審議会の中の審議事項を変えていくという形にしていきたいと思っておりますので、後日、別途協議をさせていただきたいと思っております。

委員 秋田杉、例えば秋田県であれば有機ペレットで発電、能代でバイオマス発電しておりますけれども、杉を発電に使わなくても、例えば日本の木材の輸入量というのは非常に大きいですし、秋田が日本に果たす役割というものもあると思うんですね。そういうマイルージの中でですね。秋田の中だけでの新エネルギーだけという判断じゃなくて、やはり日本全国も考えたこと、その産業をベースに置いた考え方というのがやっぱり必要だろうなというふうに思っています。今、部会でどう評価するかという議長のお話でしたけれども、この環境審議会というのは、たぶん秋田県内のCO₂の排出量を減らすというだけのことでなくて、秋田でもっと総合的な視点で、秋田の発展も含めて考えていく部分だろうというふうに思っていますので、そういう視点を政策にも折り込むというようなスタンスでやっていただきたいなと思っています。

委員 説明のありました報告事項3の8ページですが、CO₂の排出量の増加率、秋田が民生部分で高いパーセントになっていて、今の発言した方とちょっと重なる部分があるかと思うんですが、この数字、これが結果ですね。結果の数字。でも、なぜこういう数字が出たかという中身を検討しないと方針は出ないと思います。どういふことをやっていくかという、そこが見えない。どうしてこういう結果になったんだろうと。つまり寒いところ、あるいは便利なものがすぐ近くにないので車を利用

しなければいけないとか、そういうような事情とかが全然見えないので、この結果のパーセントだけ見れば全国平均より確かに高いので何とかしなくちゃいけないというふうに映るんですけども、中身を検討しないではどうにもならないのではないかなと。秋田県は後進県なので、同じ後進県同士で比べてみてどうなのかとか、いろいろ検討してみないと、どういう対策が必要かというのが見えてこないで、すごく不思議に、不思議に思ってしまうのではないです。

県

すいません、ちょっと説明が不十分で申し訳ございませんでした。

お話のとおり、秋田県は人口減少しておりますけど実は、世帯数は伸びていたりしています。ですから核家族化しているということはあろうかと思えますけれども、やはり新しい家庭ができるということで、そこでベースのエネルギーが増加することでも家庭部門とかはあります。あとはもう一つは、これは秋田県ばかりじゃありませんけれども、家庭の電化製品なりが極めて大型化するとかそうしたこともありまして、その原因をあまり十分説明しないで申し訳なかったですけれども、そうしたところがやはりあるということでもあります。秋田県での車の所有台数が伸び率は低くなっているんですけども伸びたりしています。今日、秋田県の計画をお配りさせていただきましたが、そこら辺に少し要因なりを書かさせていただきましたので後程ご覧をいただければと思います。

あともう一つのポイントは、特に全国的にいうと電気の消費は夏場が一番高い。それも甲子園の時が一番高いというのはみんなよく聞くんですけども、実は秋田県の場合は電気のピークは1月なんです、家庭系。8月のピークはちょこっとなんですけど、1月が一番高いです。ですからやっぱり冬場の電気、例えば暖房のためにも電気を使ったりとかいろんなことがありますので、やはり冬場の総合的なその省エネ対策、家の断熱対策とかですね、そうしたこともやっぱり考えていかなきゃいけないのかなというのが私どもが担当しているところで今考えているところです。

委員

農業で使われた例えば温室を一定の温度に保つというので暖房をしますよね。そういうのはどこに入るんでしょうか、産業ですか。

県

一応、農業は産業の区分に入っています。

委員

先程の最初の話なんですけれども、私はこういう会は初めて出席させていただいたんですけども、所掌事務っていうんですか、最初に送られてきた書類があるんですけども、この所掌を見ますと、一応、環境保全部会と八郎湖の部会と自然環境部会、温泉部会があって、これの所掌事務の中には、どこを見ても地球温暖化防止に関するというのは載っていないわけで、いかにも何か今日のこの会が地球温暖化防止する会みたいな形になっているのが私から見るとそうなりますけれども、所掌事務の結局どこにも載っていないということ自体がおかしいことだと思いますので、すると今日のこの会は一体何だったんでしょうかという感じが極めて率直な意

見でそうと思いますが、会長が先程申したように、新しい部会を、その地球温暖化防止、あるいは秋田県の地球温暖化防止に関する部会というのを結局設けるということによろしいのでしょうか。

会長 それも含めてですね、事務局の方で部会のあり方、あるいはその各部会で審議する所掌について検討していただいて、改めて皆さんに同意を得る機会を設けたいというふうに考えています。私の考えでは別表1の環境保全部会で1番のですね、この大気環境の保全に関する事項、これがいわゆる今、地球保全に関するニューデール政策、包括するとすれば大気環境の保全に関すること、これに含まれるんじゃないかなとは思っています。しかし、そのきちっとですね、大気環境がイコール地球温暖化、イコールにならない部分もございいますので、その辺も含めて事務局の方で検討していただいて皆さんに提示いただきたいと思います。

県 今、会長からお話がありましたけれども、私どもは所掌事務の大気環境の保全というのが温室効果ガスという意味で、ここで環境審議会の環境保全部会の役割の中で、温暖化はここで読めるんだなという思いはありました。しかしながら、先程いろんな皆様方からご意見をいただいて、例えば温暖化の状況についてこれはどうということなのかとか、あるいは新エネルギーについてはこう思うというようないろんなお話も今日出ました。省エネルギーの話、新エネルギーの話、そして地球温暖化の話という環境審議会には、エッと思うくらい様変わりした資料をお示しましたけれども、世の中のこれだけ今急激に変わっておりますので、大気環境の保全に関することと、ここだけで環境保全部会で所掌するのめいかなものかなと思います。でも、議論していただくためには、今の実態を各委員の皆様方に一応説明をさせていただいて、その上でこの環境保全部会でそのまま地球温暖化というものを所掌していただくのか、あるいは少し組織を改正して新しく部会を作るべきなのかは、後日、先程来ご説明いたしましたけれども、後日、会長の方と相談をさせていただきながら、もう一度お集まりいただくというのは大変また皆様方のご都合もあろうかと思っておりますので、委員全員の皆様方に一応私どもの方からこういうようなやり方で次の環境審議会においては部会のあり方をこうしたいということをご提言させていただきたいと思っております。その時期等々については、少し会長の方とも、あるいは環境保全部会長さんとも相談をしながら、なるべく早い時期に委員の皆様方にお諮りして、この環境審議会のあり方について検討をさせていただきたいと思っております。先程の津村委員、そして今の保科委員のご指摘は全くそのとおりでございます。早急に検討をいたします。

委員 個別の質問ですけれども、資料の(9)と書いてあるところが何ページ目かにあるんですけども、秋田県の温室効果ガスの削減目標値が載っていますが、これは以前の資料だと森林吸収量が入ってなかったんですけども、今回は森林吸収量が載っていますが、それはそれでいいんですけども、稲とか田んぼなどによる、いわゆるそういう植物の吸収量なんかはどういうふうになっているものなのでしょうかというこ

とが一つ。

あと、次はいろいろなやり方はあると思いますが、ガスコージェネレーションとかそういうふうな方法のものが一文も載っていませんが、その辺について状況とか、あとは山形県に行きますと、有料でレジ袋を渡さないで欲しい人には有料で5円でやるというのが県全体とか市全体でやっているところが山形とか、それから日本全国にもたくさんありますが、秋田県内ではまだそういうのが地域とか県ではやられておりませんが、そういうことをどう考えているかということ。

最終的には太陽光発電は確かにいいんですけども、その発電量を結局電力会社に高く買ってもらわないことには何ともならないと思うので、その辺、県の方としてももう少し電気事業者に高く買ってもらえるように、次の国会あたりで成立する見通しとありますけれども、その辺についてももう少し推していただきたいと思っています。

県

まず、今回初めて森林吸収ということが入ったということではなくて、これは県の計画の地域推進計画に2010年度の目標ということで最初から入っているものでございます。

それと、そのほか水田等々ということの植物吸収というのがありじゃないかということですが、実は森林吸収というのは世界的な温暖化対策の枠組み、京都議定書に認められているんです。ですから、この京都議定書に認められているものをきちんと入れているということで、ほかのものは特に認められていませんので入れていないということでございます。

あと、コージェネレーションということがありますが、これは新エネルギーでございますので、新エネルギーとして当然減ってくるものはこのスライド9の森林吸収の上に新エネルギー対策ということで減るんじゃないかということ期待しております。

また、山形県ではレジ袋有料化をやっております。秋田県は有料化をしているところはまだございません。来週、レジ袋の削減の協定を結びますけれども、県としては、事業者さんがまず自主的な目標を設定していただくと、それを支援するという立場でございます。有料化になると、やはりなかなか県単位というのは難しいので、こういうものはやっぱり市町村さんと連携していく必要があるかなと思っています。

あと、太陽光につきましては、エネルギーの高度化法についてはもう国会で成立しています。今度、政令制定することがありまして、経済産業省の方では年度内に制定をしていくということでございますが、やはり一般家庭の負担が高まるということもあるので、これをやっぱりしっかり説明をしていく必要があるのかなと思っています。

委員

たぶん私が最後だと思います。私は質問はしません。今回初めての審議会で、これだけの人たちが参加したわけなんです。それで、部長さんが言ったように県の思いは十分に私たち、耳に入りました。それについて、私たちこれだけのせっかく委

員が集まっても時間に制限されて質問も十分にできないと、非常に残念な思いです。これだけ初回の時間が足りないということは、私はちょっと考えなければならないことじゃないかなと。そうじゃなければ部会でやっていくとか、せっかく出てきて何も言わない人が多いわけですね。私今言わなければ一言も言わないで帰ってしまうことになるわけですから、そこをもうちょっとその審議会と、それから時間的なことも検討していただきたいと思います。

委員

環境問題の中でも今までは温泉とか八郎潟とか個々の問題に取り組んできたんですけれども、やはりこういう温暖化の問題とか重要な問題もやっぱり県としても議論していただきたいし、重要な課題になっていますので、保全部会でやっぱり十分検討していただければと思います。

それで、これまでの取り組みとか現状をいろいろ県から説明していただきましたけれど、これからまた10年、20年、30年先の将来予測も含めて、人口動向の変化とかですね、それから産業構造の変化とか、それから自動車に関しても劇的にたぶん電気自動車に変わっていくでしょうから、大きな変化が見込まれていますので、その辺も含めて、時系列を入れた検討もしていただければと思います。

会長

非常に貴重なご意見を賜りまして、やっぱりこのぐらい大きな議題で実際に議論をする時間が30分足らずしかなく、今日は36名の委員の皆さんが出席いただいて一言も発言されないと。審議会の体をなしていないと言われるとそれまでですので、是非次は、その審議する時間帯も含めて事務局の方に検討していただきたいと。

それから私のこれ思いですけれども、各専門部会に全部丸投げするわけじゃなくて、やはりいわゆる環境問題というのは、特にエネルギー問題、食料、それから環境問題、此全部リンクしているわけです。ですから、やはりこの環境審議会のこの全体部会である程度の骨子は皆さん共通な認識で議論された方が、私はいいんじゃないかと。個々の問題については、それぞれ部会にまたお願いすると、そういったスタイルを事務局の方に検討していただければと感じております。

非常に私の司会の不手際もございまして、皆さんの貴重なご意見をくみ上げることができませんで非常に申し訳なかったんですけれども、今日はこういうことで閉めさせていただきたいと思っております。そういうことで、今後、事務局の方と相談申し上げて、できるだけ皆さんの貴重な意見を反映させる機会を設けていきたいと考えております。